

とよた デカス プロジェクト 2025



「出来（でか）す」とは、「つくり出す、成しとげる」という意味で、やる気と達成感をも想起させる言葉です。

「デカシタ！よくやった！」と褒め称えるような感じと、「しでかす」というちょっとイタズラっぽい感じも連想させる言葉でもあります。



とよたデカスプロジェクト 2025 募集概要

(1) とよたデカスプロジェクトとは

あなたが考える豊田市の「宝」（自然、歴史、町並み、建物、特産品、そこに暮らす人々やその営みなど）とアートを掛け合わせた魅力的なアートプロジェクトの企画を募集し、実現を応援する事業です。



とよた × アート = デカス

(2) 対象となる企画内容

- ・審査基準を踏まえていること
- ・美術・映像・音楽・舞台芸術・伝統文化・食文化などアートのジャンル・表現方法は自由
- ・企画者自身が考えたオリジナルの企画であること
- ・地域住民等関係者の理解や協力を得られる内容であること
- ・他の協賛金・補助金等の交付を受けているプロジェクトも OK
- ・入場料（参加費）の徴収、飲食・物品等の販売も OK。ただし営利目的は NG

(3) 実施期間

2025年8月1日（金）～11月30日（日）

(4) 賞金

大賞100万円（1本） 準大賞50万円（2本） 入選30万円（3本程度）

※アートプロジェクトの企画案を審査（書類・プレゼンテーション）し、各賞を決定します。

(5) 応募資格

豊田市外
在住 OK

18歳以上の個人、または代表者が18歳以上の団体

高校生
OK

(6) 採択となった場合

- ・キックオフミーティング・交流会、報告会への参加
キックオフミーティング・交流会：2025年6月28日（土）15～17時
報告会：2026年1～2月（予定）
 - ・事業に関するすべての広報物、展示の会場等にデカスプロジェクトロゴマークの掲載
 - ・プロジェクト実施後30日以内に報告書の提出
- 以上3点が必要です。



とよた
デカス
プロジェクト

③ 審査方法

(1) 審査基準

① クリエイティブで魅力的であるか

- ・目の付け所や価値の見出し方に、独創性や意外性がある
- ・アートとして魅力的である

② デカスらしさがあるか

- ・豊田市の地域資源や地域課題とアートの絡ませ方が秀逸である

③ 狙いが周りに伝わり、広がりそうか

- ・地域住民や市内外の人に強く影響を与えられる内容である
- ・話題性がある

④ 企画に徹しているか

- ・アーティストを絡ませるなど、アートプロジェクトとしてプロデュースができている
- ・プロジェクトが上手く実施できるようなコーディネートが期待できる

⑤ 夢があって応援したくなるか

- ・豊田市をアートで面白くしたい、深掘りしたいという思いがある
- ・チャレンジングである



(2) 審査員

太田 竜次郎（とよた演劇協会副会長）

オオノ ユキコ（アートディレクター／ゴエンナーレ主宰）

奥泉 友紀（豊田まちづくり株式会社執行役員）

松村 淳子（アートエデュケーター／アートプログラムユニット「フジマツ」メンバー）

安野 太郎（作曲家／愛知県立芸術大学准教授）

(3) 審査方法

【一次審査】書類審査 ※審査結果は、6月6日（金）までに応募者全員にメールで通知

【二次審査】公開プレゼンテーション 6月22日（日）

※時間や場所などの詳細は、一次選考結果通知にてお知らせします。

③ 応募方法

(1) 募集期間

2025年4月1日（火）～5月31日（土） 《必着》

(2) 応募方法

所定の応募用紙を、申込み先まで郵送、持参またはメールにて提出

※提出いただいた応募用紙等は返却できません。

(3) 申込み・問合せ先

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化部 文化事業課

〒471-0035 愛知県豊田市小坂町 12-100（豊田市民文化会館内）

TEL | 0565-31-8804 FAX | 0565-35-4801 MAIL | toyo-cul@city.toyota.aichi.jp

受付時間 | 9:00～17:00（月曜日休館・ただし祝日は開館）



相談は随時、いつでもどうぞ

★ 注意事項 ★

【応募資格】

- 居住地・国籍は問いません。
- 団体は市民活動グループ、NPO 法人、またはこれに準ずる任意団体に限ります。
- 応募は1 団体（1 個人）につき1 プロジェクトまでです。
- 政党や政治的団体としての活動、宗教の布教、営利を目的としない個人・団体であること。
- 暴力団員でない個人、暴力団でない団体、暴力団員が会員となっていない団体かつ、暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない個人・団体であること。
- プロジェクトの主催者および共催者に国または地方公共団体、その外郭団体を含まないこと。

【企画内容】

- 企画者自身が考えたオリジナルの企画で、他者の権利（著作権等）を侵害しないもの。
- 非営利目的のプロジェクトに限ります。

【賞金】

- 応募から実施に要する費用は、全て企画者の負担です。施設使用に係る費用をはじめ、各種安全対策に関する保険加入費用なども企画者が支払ってください。
- 賞金はプロジェクトが完了し、報告書を受領した後に交付します。

【賞金交付】

以下の基準が満たされなかった場合、賞金の交付を見送ることがあります。

- 企画案に沿ったプロジェクトの実施
- キックオフミーティング・交流会、プロジェクト報告会等への参加
- 他の入選プロジェクトやデカスプロジェクト自体の広報活動への協力
- 各プロジェクト広報物へのデカスプロジェクトのロゴマーク掲載
- プロジェクトに関わる画像や資料等の公開
- 必要な安全対策（保険加入、緊急事態発生に備えた連絡体制の確保など）の実施
- 報告書の作成・提出（プロジェクト実施後30日以内）

